



川内町ふるさと交流館
来館者100万人達成 3/11



4月から 廃家電製品の出し方が 変わります！

～はじまります 家電製品のリサイクル～

4月から「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」が施行されます。この法律が施行されると、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目については、町は収集を行いません。家電4品目を処分する場合は、次の方法で処分をお願いします。

1 買い換え時に電器店に依頼してください。

壊れて使えなくなり、新しく購入する際、購入先の電器店に依頼をすれば引き取っていただけます。（その旨電器店に依頼してください。）
ただし、同じ品目で同じ個数に限ります。

2 購入した電器店に連絡してください。

過去に購入した電器店でし
たら引き取っていただけます。



3

それ以外のケースも
町内の電器店で引き
取っていただけます。

引っ越しで電器

店が遠方になったり、電器店が廃業した場合なども町内の電器店で引き取っていただけます。

町内で引き取っていただける電器店が決まり次第お知らせします。

なお、家電4品目の処分については、消費者のみなさんにリサイクル料金・収集運搬料金を負担していただきます。

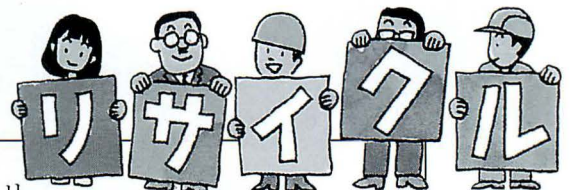
リサイクル料金（消費税別）

テレビ	2,700円
冷蔵庫	4,600円
洗濯機	2,400円
エアコン	3,500円

+

収集運搬料金がかかります。
（料金は小売店ごとに決まっています。）

※メーカーによってはリサイクル料金が異なる場合があります。



ごみに
なるものを
なるべく出さない！

の
前
に

リサイクルはごみを減らすだけでなく、原材料からつくるよりもエネルギーの消費が少ないため、大気汚染や二酸化炭素の量が減るなど、環境的にも大きなメリットがあります。

しかし、リサイクルさえすれば、ごみや環境汚染がなくなるわけではありません。その前に大事なものは、要らないもの、ごみになるものを極力出さないということです。

例えば、必要のないものはなるべく買わない、買ったものは大事に使って長く使う、使えるものはほかの人に譲る…など、工夫できることはたくさんあります。

ダイオキシン類の 測定結果について

川内町では、清掃センターのダイオキシン類測定を毎年実施しており、12年11月に実施した調査結果をお知らせします。

焼却施設からの排ガス中のダイオキシン類の排出濃度は、1 m³中14ナノグラムで、1 m³中80ナノグラム以下という環境基準を下回っていました。なお、11年11月に実施した時の結果は17ナノグラムでした。

これは、4月からごみを細かく分別して出している結果だと思われます。

町では、今後も施設の適正管理に努めていきます。ご家庭におかれましても、次のようなことを守っていただき、ダイオキシン類を出さないようお願いします。

※1 ナノグラムは、10億分の1グラムです。

1. ごみを焼却する場合、法令で定められた構造を持つ設備を用いて、適正な管理により行わなければならないため、野焼きやドラム缶のような簡易な焼却炉で燃やさないこと。特にプラスチックなど、塩素系の製品を燃やさないこと。

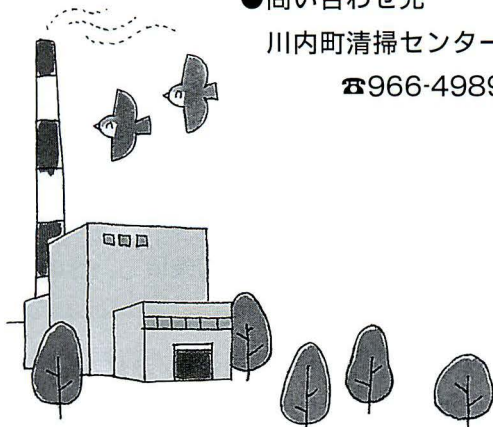
(野焼きは禁止されています。周りの人の迷惑にもなりますので止めてください。)

2. 分別・リサイクルに努められ、ごみを出さない、燃やさないライフスタイルへ転換すること。
3. 環境に配慮したダイオキシン類の発生しにくい製品を購入すること。

●問い合わせ先

川内町清掃センター

☎966-4989



家電リサイクル

Q & A

Q なぜ家電リサイクル法ができたの？

A わが国における一般廃棄物のリサイクル率は10%と低く、今のペースで廃棄物の埋め立て処理を行った場合、埋め立て処理場は全国平均であと8・5年分しかもたないといわれています。そのような中で、家電製品は収集に手間がかかるうえ、処理施設での破碎も難しいため、再利用できる資源がたくさんあります。

Q リサイクル料金を支払わずに処理するのと、どうなるの？

さん含まれていますが、ほとんどリサイクルされないまま、埋め立てなどで捨てられるのが現状です。
2001年4月からスタートする「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」は、こうした家電製品の資源を有効に活用し、適正な廃棄物処理をするための、新しいリサイクルの仕組みです。

A 例えば、リサイクル料金等を支払わずにごみの集積場へ出したり、自分勝手に処理（焼却処分・埋立て処分・放置など）を行うと、不法投棄等に該当し処罰されます。
また、地域の集積場には絶対に出さないでください。収集しません。

□問い合わせ先

川内町清掃センター

☎966・4989

川内町健康センター

☎966・2191

●使えるものをすぐ捨てたりせず、修理や部品交換して、長持ちさせる。



また、リサイクルの流れは、リサイクル品が消費者の手に戻って初めて一つの輪になります。ごみの分別をするだけでなく、リサイクル品も積極的に利用していきたいものです。

平成13年4月1日施行

消費者契約法を ごぞんじですか



●問い合わせ先●

- ・愛媛県生活センター（☎925-3700）
- ・川内町役場総務課（☎966-2222）

4月1日施行の消費者契約法は、消費者と事業者との情報と交渉力の格差を是正することで、消費者と事業者が締結するすべての契約を適用対象としており、消費者の利益を擁護し、公正な経済社会を実現することを目指しています。

規制の内容は次のとおりですが、5年後にその実施状況を再検討することとされており、消費者に有利な運用例を積み重ねて良い法律にしていける必要がありますので、トラブルが生じた場合には早めに相談してください。

規制の内容

(1)

契約の取消ができる場合
ア. 消費者が「誤認」して
契約したとき

- ・事業者が事実と異なることを告げた

- ・事業者が不確実なことを断定的に述べた

- ※以上は商品の質などの内容、価格などの取引条件等の重要事項に関するもののみ適用

- ・事業者が、消費者の利益になることだけ言って、不利益な事実を故意に消費者に告げなかった

イ. 消費者が「困惑」して
契約したとき

- ・消費者が帰ってほしいと言ったのに、事業者が帰らなかった

- ・消費者が帰りたいと言ったのに、事業者が帰してくれなかった

（監禁）

※取消権の時効は、契約

(2)

無効になる契約条項

から五年あるいは取消
ができることを知った
ときから六ヶ月

- ・事業者の債務不履行や不法行為による損害賠償責任の全部又は一部を免除する条項
- ・契約の目的物に隠れた瑕疵がある場合、消費者に生じた損害賠償責任を免除する条項
- ・解約損料が、平均的な額を超える部分

- ・消費者が支払期日に遅れた場合の損害賠償額を予定する条項で、未払い額に対する金利が年一四・六%を超える部分
- ・信義誠実の原則に反して消費者の利益を一方的に害する条項

.....
これからは消費者も「自己責任」が問われます。契約をするときには、もう一度内容を確認し、よく理解してから決めるようにしましょう。

クーリング・オフと なにが違うの？

クーリング・オフは、訪問販売などで契約した場合に、一定期間（訪問販売では8日間）内であれば、無条件で解約できる制度です。

消費者契約法では、事業者の勧誘内容に問題があって、困惑したり、勘違いして契約したと気がついたときから、6ヶ月の間は、取り消しができます。また、不当な契約条項も、その部分のみ無効になります。

取り消し・無効になった場合、消費者・事業者双方で元に戻す（原状回復）義務があります。

町長の動静

- 2 / 13 東温消防等事務組合予算査定
- 2 / 14 県町村会定期総会
- 2 / 15 四国森林管理局地元説明会
- 2 / 16 北条市温泉郡救急医療対策協議会
- 2 / 19 総務文教常任委員協議会
中予地域人権啓発活動ネットワーク協議会設立総会
- 2 / 20 納税組合長会
- 2 / 21 町内クロッケー大会
- 2 / 22 老人保健連絡協議会
- 2 / 23 地域農政研修会
- 2 / 26 国保連合会総会
県同和協会定期総会
- 2 / 27 中予広域水道企業団議会
山鳥坂ダム建設推進協議会総会
- 2 / 28 松山養護老人ホーム事務組合議会
松山広域福祉施設事務組合議会
松山衛生事務組合議会
- 3 / 1 東温高等学校卒業式
川内町・重信町衛生組合議会
- 3 / 2 水道事業運営審議会
温泉郡北条市及び松山市共有地組合議
- 3 / 3 衆議院議員村上誠一郎氏財務副大臣就任祝賀会
- 3 / 4 自衛隊入隊入校予定者激励会
重信町・川内町消防出初め式
- 3 / 5 川内トンネル安全祈願祭
- 3 / 6 面河村議会との懇談会
保健衛生実践会役員会
- 3 / 7 公共下水道整備特別委員会
東温消防等事務組合議会
- 3 / 8 保健福祉常任委員会
- 3 / 9 議会運営委員会
川内町土地改良事業連絡協議会

議会のうごき

- | | | | |
|--------|-------------------------------|-----------------|----|
| 2 / 14 | 中予地区町村議会議長会研修 | 議長 | 議長 |
| 2 / 18 | 体育協会バレーボール大会 | 議長 | 議長 |
| 2 / 19 | 総務文教常任委員協議会 | 議長・常任委員 | 議長 |
| 2 / 21 | 愛媛県町村議会議長会総会 | 全議員 | 議長 |
| 2 / 27 | 山鳥坂ダム推進協議会総会 | 議長 | 議長 |
| 2 / 28 | 社会福祉協議会理事会 | 議長 | 議長 |
| | 社会福祉協議会評議委員会 | 保健福祉委員長 | 議長 |
| 3 / 1 | 川内町・重信町衛生組合議会 | 組合議員 | 議長 |
| 3 / 2 | 水道事業運営審議会 | 関係議員 | 議長 |
| 3 / 4 | 重信町・川内町消防出初め式 | 議長ほか | 議長 |
| 3 / 5 | 国保運営協議会 | 関係議員 | 議長 |
| 3 / 6 | 面河村議会との懇談会 | 議長ほか | 議長 |
| 3 / 7 | 公共下水道整備促進特別委員会
東温消防等事務組合議会 | 議長・特別委員
組合議員 | 議長 |
| 3 / 8 | 保健福祉常任委員会 | 議長・常任委員 | 議長 |
| 3 / 9 | 議会運営委員会 | 議長・運営委員 | 議長 |



川内町の 公式ホームページ

開設

4月2日

4月2日より、川内町の公式ホームページが開設されます。

川内町の情報を満載したホームページです。皆様のアクセスをお待ちしております。

●川内町の公式ホームページアドレス

<http://www.hime.ne.jp/~kawauchi/>

●ホームページに関する問い合わせ先

企画調整課 ☎966-2222

軽自動車税の 減免手続きについて

～4月20日までに
減免申請を～

○問い合わせ先

役場税務課 ☎966-2224

身体に障害を持つ人、戦傷病者、精神に障害を持つ人、十八歳未満で身体に障害を持つ人、と生計を同じくする人、が所有する車には、軽自動車税の減免制度があります。

ただし、普通車で自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。また、障害の程度によっては、減免が受けられない場合があります。

該当する人は、四月二十日までに役場税務課で申請手続きをしてください。

□持ってくるもの
印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳（戦傷病者手帳）、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、通院通学等の証明書など

町政 スポットニュース

国保

国保の届け出

国保に加入・脱退するとき
は、世帯主が届け出をしなければ

ればなりません。また、届け
出なければ受けられない給付
もあります。
次のようなときは、必ず14
日以内に国保の担当窓口に届
け出をしましょう。

こんなとき	持参するもの
加入するとき	
他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
健康保険などを脱退したとき	健保の離脱証明書、印かん
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	
他の市区町村へ転出するとき	保険証、印かん
健康保険などに加入したとき	国保と健保の保険証、印かん
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
外国籍の人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	
退職者医療制度に該当したとき	年金証書、保険証、印かん
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
世帯を分けたり、一緒にしたとき	保険証、印かん
保険証をなくしたり、破損して使えなくなったとき	使えなくなった保険証、身分を証明するもの、印かん
修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	保険証、在学証明書、印かん
長期出張などで別個の保険証が必要なとき	保険証、印かん

※世帯主本人が署名する場合は、印かんが不要な場合もあります。

老保

老人保健の届け出

満70歳になったら？

いつから老人保健で医者
さんにかかるのかというと、
70歳の誕生日の次の月からに
なります。

ただし、月の初日（1日）
が誕生日の人はその月からに
なります。

誕生日にご注意を



4月1日生まれの人
↓ 4月から対象に



4月18日生まれの人
↓ 5月から対象に



「寝たきりなどの
人」とは？

「寝たきりなどの人」とい
うのは、次の要件に該当する
方で市区町村長から認定を受
けた人のことです。

- 身体障害者手帳（1級～3級と4級の一部の方）
- 精神障害者保健福祉手帳（1級～2級）

新刊案内



図書室だより

図書寄贈のお礼

森 好 美 様

厚くお礼申し上げます。

●問い合わせ先

国保・老保・介護保険・年金
……………福祉課（☎966-2223）
建 築……………建設課（☎966-3287）
交通安全……………総務課（☎966-2222）
図 書……………中央公民館（☎966-4721）

○療育手帳
(Aまで)

○国民年金の障害基礎年金・
障害(福祉)年金
(1級から2級)

65歳以前から寝たきりなどの状態の人は、65歳になって認定を受けた日の次の月から、また65歳をすぎて寝たきりなどの状態になった人は、認定を受けた日の次の月から(いずれも、月の初日ならその月から)老人保健でお医者さんに

こんなときは必ず市区町村へ届け出を！

こんなとき	届け出に必要なもの	いつまでに
70歳になったとき	保険証	14日以内に
寝たきりなどの人が65歳になったとき。 65歳をすぎて寝たきりなどになったとき	国民年金証書、身体障害者手帳または医師の診断書、保険証	すみやかに
転出するとき	健康手帳・医療受給者証	すみやかに
転入してきたとき	保険証	転入後 14日以内に
区域内で住所が変わったとき	健康手帳・医療受給者証と保険証	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき	健康手帳・医療受給者証と新しい保険証	14日以内に
生活保護を受けるようになったり、医療保険の加入資格を失ったとき	健康手帳・医療受給者証と保険証	すみやかに
死亡したとき	死亡した人の健康手帳・医療受給者証	14日以内に

かかることとなります。

○老人保健の届け出のしかた

70歳の誕生日がきたら、必ず14日以内に市区町村へ「老人保健法資格取得届」を提出して、「健康手帳」と「医療受給者証」の交付を受けてください。
寝たきりなどの場合は、65歳になったら、市区町村に申し、認定を受けた上で交付を受けることになります。

介護保険

介護保険Q&A

Q ホームヘルパーさんに来てもらおうと思いましたが、介護保険の中で庭の掃除や居室の掃除などはしてくれますか。

A 介護保険制度の中で、ホームヘルパーさんが家事援助を行うことができる行為は、次のような場合となっています。

○対象となるもの

利用者にかかる調理、衣類の整理、洗濯、掃除、買物の対象とならないもの

1. 家族のための行為、家族が行うのが適当な行為

(利用者以外の調理・衣類整理・洗濯・買物、利用者が使用する居室等以外の掃除、車の洗車・掃除)

2. ヘルパーさんが、行わなくても日常生活に支障がないと判断される行為(庭の草むしり、水やり、

犬の散歩)

3. 日常的に行われる家事の範囲を超える行為

(家具の移動・修繕・模様替え、大掃除・窓のガラス拭き)

年金

有利で安心 前納制度

平成13年度の国民年金保険料は月額13,300円です。

国民年金保険料を1年分まとめて納めることができます。

保険料が引ききされ有利になるばかりでなく、何かと忙しい方には、手間が省け、納め忘れもなくなります。

前納を希望される方は、4月2日から4月6日までに役場福祉課年金係(☎966・2223)へお申し

出ください。
「割引前納」
なお、



わたしの トールペインティング

T・S
ジャーナル社・編



「四季彩ペインティング」の好評企画の中から、選りすぐりの作品を集めた総集編。

悠々自適 50代からの パソコン 初級への道

くわがた
パソコン塾・著



パソコン入門の続編。画面を写真で再現し、大きな文字で解りやすく解説。

つるバラと つる草花で楽しむ 立体ガーデニング

成美堂
出版編集部・編



つる草花を取り入れた庭のセンスアップのコツを紹介。

保険料は4月2日から4月27日までに納付願います。

毎月納めた場合と前納した場合の保険料比較表

	定 額 保 険 料 (13,300円)	定額保険料+付加保険料 (13,300円+400円)
毎月納めた 場 合	(13,300円×12ヵ月) 159,600円	(13,700円×12ヵ月) 164,400円
前 納 し た 場 合	156,770円	161,480円
割 引 額	2,830円	2,920円

建 築

改正都市計画法 (開発許可関係)に 関するお知らせ

都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律（平成12年法律第73号。以下「改正法」という。）が、平成12年5月19日に公布され、平成13年5月18日に施行される予定と

なっています。

この改正法では、都市計画区域外における一定規模（1ヘクタールを予定）以上の開発行為について開発許可が必要となること、市街化調整区域となった時点ですでに宅地であった土地における建築行為が許可不要とされていた既存宅地制度が廃止されることなど、開発許可制度が見直されます。

これらに係る取扱いについては、愛媛県土木部のホームページに掲載していますので、参考にするか、または役場建設課（☎966・3287）までお問い合わせください。

【ホームページ】

<http://www.pref.ehime.jp/doboku/doboku2/kabetu/toshikei/index.htm>



交通 安全

4月6日～15日 春の全国交通安全運動

平成12年中の交通事故発生件数は93万1,934件でした（人身事故に限る）。このうち死者数は9,066人で、負傷者数は115万5,697人でした。前年と比べると、死者数は60人、発生件数は8万1,571件、負傷者数は10万5,300人といずれも増加しました。発生件数は8年連続で過去最悪の記録を更新し、負傷者数も2年連続で100万人を超え、最悪の数値になりました。

4月6日から15日までは、「春の全国交通安全運動」です。自分の命は自分で守る——このことを再認識して、この機会に改めて交通事故防止について考えてみましょう。

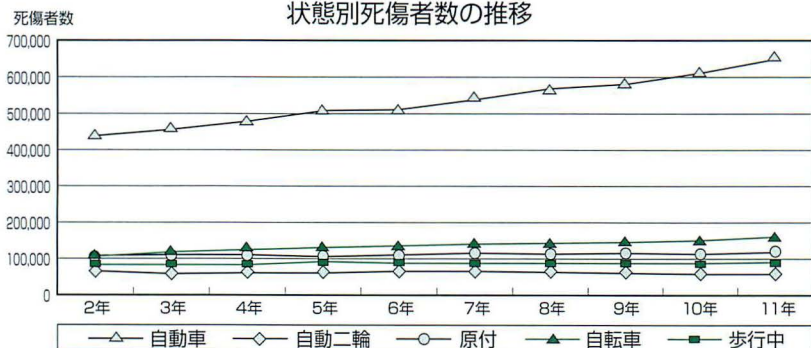
自転車の安全な乗り方

交通事故の状態別死傷者数で、圧倒的に多いのは自動車

によるものですが、次に多いのが自転車で15万人を超えています。3番目の原付より、約4万4千人多い計算になります。

平成13年「春の全国交通安全運動」では、「自転車の安全利用の推進」と「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」に重点を置いています。

状態別死傷者数の推移



●危険な乗り方はやめる

飲酒運転、ジグザグ運転、二人乗りなどは禁止されています。また、道路標識等で行が認められている歩道でも、歩行者の妨げになるような運転をしてはいけません。



●一時停止は必ず守る

一時停止の標識のあるところ、見通しの悪い曲がり角や狭い道路から広い道路に出るときは、必ず一時停止して、左右の安全を確かめましょう。





平成13年度

狂犬病予防注射 及び畜犬登録

狂犬病予防法により飼い犬の所有者は、生後91日以上の子犬について毎年1回の狂犬病予防注射と生涯一度の登録が義務づけられています。本年度におきましても集合の狂犬病予防注射及び畜犬登録を行いますので、飼われている犬の予防注射と登録を近くの場所で必ず受けてください。
(犬の登録は、登録をしていない方のみです。)

● 料 金 表 ●

犬の登録をしていない方

5,850円

(内訳 注射料 2,850円
登録料 3,000円)

犬の登録をしている方

2,850円(注射料のみ)

※なお、注射料には、注射済票
交付手数料が含まれています。

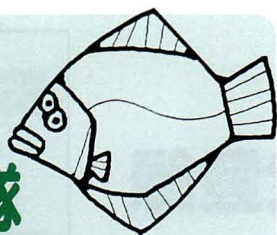
4月24日(火)		4月25日(水)		4月26日(木)		4月27日(金)	
9:30～ 9:50	川内保育園前	9:30～ 9:55	横灘団地集会所	9:30～ 9:50	天神住宅	9:30～ 9:50	保免集会所
9:55～ 10:05	中之町集会所	10:00～ 10:15	前松瀬川公民館	9:55～ 10:10	西組青年会館	9:55～ 10:05	畑川電話中継所
10:10～ 10:25	町西公民館	10:20～ 10:25	原集会所	10:15～ 10:20	揚神社	10:10～ 10:25	曲里集会所
10:30～ 10:40	高須賀薬品店	10:30～ 10:35	鳥の子集会所	10:25～ 10:35	東中村集会所	10:30～ 10:50	北八幡集会所
10:45～ 10:55	南方東公民館	10:40～ 10:50	三軒屋橋	10:40～ 11:00	北方公民館	10:55～ 11:10	町営茶堂団地
11:00～ 11:10	板戸集会所	10:55～ 11:05	三軒屋上バス停	11:05～ 11:10	上海上バス停	11:15～ 11:25	西中村集会所
11:15～ 11:35	向井川橋	11:10～ 11:20	奥松瀬川公民館	11:15～ 11:25	下海上集会所	11:30～ 11:50	松山市農協 川上支所
11:40～ 11:50	高木集会所	11:25～ 11:30	五柱神社	11:30～ 11:45	西古市集会所	13:00～ 13:15	⑤ 則之内
13:00～ 13:05	土谷札場	11:35～ 11:40	川筋木炭庫	13:00～ 13:15	和田丸集会所	13:20～ 13:35	則之内公民館
13:10～ 13:20	土谷公民館	13:00～ 13:10	東谷小学校	13:20～ 13:30	西谷小学校	13:40～ 13:45	永野集会所
13:25～ 13:30	落出	13:15～ 13:25	音田杉原店	13:35～ 13:40	大根木バス停	13:50～ 14:20	えひめ中央農協 三内支所
13:35～ 13:40	弥助成下	13:30～ 13:35	河之内公民館	13:45～ 13:55	井内公民館	14:25～ 14:45	健康センター
13:45～ 13:50	郷入口	13:40～ 13:50	狩場バス停	14:00～ 14:10	井内西集会所		
13:55～ 14:00	生活改善センター	13:55～ 14:05	白猪屋店	14:20～ 14:25	北間バス停		
14:10～ 14:15	海上車庫	14:10～ 14:15	近藤憲男宅下	14:35～ 14:45	大平集会所		
		14:20～ 14:30	日浦集会所				

- 注射をいやがり、首輪が外れるケースが多いので、しっかりと締めておいてください。
- つり銭のいらぬようお願いします。
- 問い合わせ先 川内町健康センター ☎966-2191





おさかな キャラバン隊



が川上幼稚園に

お魚の普及活動のため、“お魚キャラバン隊”（7人）が川上幼稚園を2月20日、訪れました。

わかりやすく魚を紹介した紙芝居や人形劇がはじめに上演され、園児の興味を引いた後、園庭に出て、実際に魚に触れる体験も行われました。

恐る恐る魚に触れてみる園児や、魚をわしづかみにする園児など、園庭には、子どもたちの歓声が響いていました。



▲ 魚の名前を確認しながら
魚に触れる
園児



◀ 魚にすっかり
慣れた園児

〈町内クロッケー 大会結果〉

- 優勝……町 東2
- 準優勝……南方西1
- 第3位……町 東4
- 敢闘賞……井内東1

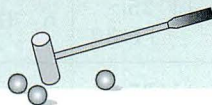


スポーツ活動優良者表彰に 吉本久雄さん

2月16日、松山地方局で開催された平成12年度の省資源・住民活動推進大会において、吉本久雄さんがバレーボールの普及発展と、スポーツを通じて連帯感に満ちた地域社会づくりに貢献したことが認められ、愛媛県コミュニティ推進協議会松山地方協議会長より活動優良者表彰（スポーツ部門）を受賞しました。

第15回

町内クロッケー 大会



2月21日、第15回町内クロッケー大会が、重信川河川敷のふれあい広場で開催されました。

参加者94人で、競い合った試合の結果は、以下のとおりです。（左下）



▲ 入賞された皆さん



2/25

川内保育園 おゆうぎ会

地域農政研修会

63人の聴講者を集め、地域農政研修会が2月23日、中央公民館で開催されました。

研修会では、宇和町の女性認定農業者第1号の松浦愛子さんの「プロの農業者として水田に夢を描く～21世紀農業・これが私の生きる道～」と題した講演があり、稲作経営改善、家族経営協定など松浦さんが取



り組んできた足跡を、情熱的な語り口で聴衆に語りかけていました。

愛媛県剣道連盟と韓国剣道連盟との親善交流が3月29日～4月1日、韓国で行われます。

川内町からは、その交流団員として、川内中学校2年の高須賀寛、伊藤太一の2選手が参加します。

交流団は、小学生・中学生・一般の計43人で、韓国でも剣道熱が高く、レベルも高い仁川（インチョン）剣道連盟と親善交流試合などを行い、交流を深めます。

仁川市 人口約300万人
仁川剣道連盟 会員約4,000人



川内中学校2年
伊藤 太一



川内中学校2年
高須賀 寛

剣道で 韓国国際交流



しいたけ づくり

3月1日、恒例となりましたしいたけ植えつけ作業が西谷小学校体育館で行われました。

まずはじめに、しいたけ植えつけ作業の指導をしていただく愛媛県の職員の方から、作業の手順について説明を受け、さっそく作業開始。

くぬぎの原木にドリルで穴を開ける作業、開けた穴にしいたけ菌を植えつける作業をそれぞれ体験。

慣れない作業に戸惑いながらも、楽しそうに取り組んでいました。



消防出初式

三月四日、重信町の重信中学校体育館で平成十三年重信町・川内町消防出初式が行われました。天候不良のため、体育館で行われた出初式では、服装点検や消防功労者表彰の伝達式などが行われました。川内町関係の消防功労者表彰被表彰者は、次のとおりです。



▲整然と整列した川内町消防団。



◀服装点検を受ける消防団員。

消防功労者表彰

(敬称略)

知事表彰の伝達



○愛媛県知事表彰

第八分団分団長 高杉 忠
第七分団班長 佐伯鬼代孝

○愛媛県消防協会長表彰

▽功績章
第五分団分団長 渡部 徹

▽勤続章
第七分団副分団長 十亀 正行

第五分団班長 渡部 政近
第六分団班長 白戸 宏一
第七分団班長 橋本 等

○川内町長表彰

本部団員 桑原 修治
本部団員 越智 泰司
第一分団団員 亀田 尚之
第三分団団員 宇高 詞道
第三分団団員 戒能 俊祐
第四分団団員 坂本 幸喜
第六分団団員 佐伯 壽

○中央消防団連合会長表彰

第五分団副分団長 花山 政夫
第三分団班長 大窪 篤紀
第四分団班長 渡部 俊廣
第八分団班長 菅野 正文
本部団員 近藤 照雄
第一分団団員 奥村 朝美
第二分団団員 越智 清高
第三分団団員 近藤 岩志
第六分団団員 今井 和美
第七分団団員 坂口 洋

第八分団班長 高市 富男
本部団員 名越 正浩
第二分団団員 近藤 徳繁
第三分団団員 東 才一
第三分団団員 戒能 利通
第六分団団員 佐伯 雅敏

○川内町長感謝状

井内上 城戸ヨシ子

(披露)

○消防庁長官定例表彰

▽永年勤続功労章

副団長 重松 強

○日本消防協会長定例表彰

▽精績章

第六分団分団長 菅 久雄





児童による和太鼓演奏

聴衆に語りかける
ように話された
俳優沼田曜一さんの
“むかし語り”



むかし語り& 和太鼓演奏

3月8日、川上小学校体育館で、「むかし語り」と「和太鼓演奏」が行われました。

俳優沼田曜一さんをお招きしての「むかし語り」には、雪の舞う寒い日にもかかわらず、大勢の人が詰めかけました。

聴衆に身を乗り出し、静かに、ときにはアクションつきで語られる日本の民話。聴衆は、民話の世界へと引き込まれていました。

むかし語りの後は、児童による和太鼓演奏や日本古来の楽器紹介などもあり、日本の文化を再認識した日でした。

愛媛県バレーボール協会の 優秀選手賞を受賞!

3月11日、松山コミュニティセンターで愛媛県優秀選手賞の授与式があり、川内町から川上小学校6年の武田愛子、戸井由香里、松本菜々の3選手が選ばれました。

川上スポーツ少年団バレーボール部での活躍が認められたものですが、3選手は、「受賞は、チーム全体でいただいたものと思っています」と口を揃えました。

川上小 6年
松本 菜々川上小 6年
戸井由香里川上小 6年
武田 愛子

3月15日、川上小学校でタイムカプセルセレモニーが行われました。

卒業を間近に控えた6年生が、校庭の隅に設けられたタイムカプセルに思い出の文集やアルバム、CDを入れ、ふたを閉じました。

このタイムカプセルが開くのは、8年後の成人式です。



タイムカプセル

未来の自分にメッセージ



川内中学校 卒業証書授与式

3月17日、川内中学校体育館で卒業証書授与式が行われ、卒業生127人（男64人・女63人）が、3年間の思い出を胸に巣立ちました。

3/17

3/15

みんなのひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。

(役場総務課広報係 ☎966-2222)



●月1回一緒に歩きましょうよ

日時 4月8日(日)

午前8時30分集合

場所 中央公民館・塩ヶ森

内容 月1回。4月は桜を見るため8日(日)に、5月からは、月末の日曜日に決めます。

心のリフレッシュ・健康づくりという同じ思いの人達が集まり、交流を深め、自己の体力に合わせて自由に歩きます。したがって解散は自由となります。

平成13年度は、毎月、塩ヶ森の自然のうつろいにひたりましようよ。男女、老若、年齢は問いません。この趣旨に賛同くださる方をお待ちしています。

●平成12年度婦人会総会

日時 4月15日(日) 午後1時～

場所 川内町中央公民館

内容 総会議事、実践発表、レクリエーション、立食(お大ホール)

やつ程度)にて交流。記念品を用意しています。

12年度・13年度役員さんをはじめ、ちろんですが、会員さんもぜひご出席ください。よい家庭づくり、よい地域づくりについて考えましょうよ。

「来てよかった」と満足していただけだと思います。お待ちしております。

●4月ボカシづくり

日時 4月29日(日) 午後2時～

場所 中央公民館にて

●花いっぱい運動

桜の園の桜が大きくなり、今年は見事な桜の庭になりました。う。花見前に、桜の下や周りをきれいにしたいと思います。どなたでもご参加ください。

日時 3月31日(土)

午前8時30分～

場所 桜の園

(産業道路を南へ直進)

内容 午前8時30分～11時

草刈りや土おこし

午前11時～

花見(お弁当を用意いたします)

土手の草刈りをしてくださる男性をお待ちしています。

文芸

川内吟社三月例会報

熊田 慶一 報

ミモザ咲く花の明るき松の蔭
釣糸のあそぶ流れや猫柳
湯沸の音聞く安堵花八手
春日傘くるくる閑をもて余す
河川敷の石のぬくもり春の空
この瀬音幼な馴染みよ猫柳
ライバルはよき友なりし卒業す
残り残す畑の青菜や斑雪
陽に映えて返す艶あり猫柳
点滴の音なき音や冴え返る
眉太き自画像残し卒業す
耳遠き妻へとどこか初音かな

矢野 久枝
近藤 千春
矢野 主税
熊田 慶一
和田 幸子
楠 治子
池川 水穂
菅野 斗清
小倉 静波
大下 典子
高瀬 照幸
池川 鯛谷

白猪の滝周辺を清掃



2月16日、たばこ組合川内支部の会員20人が白猪の滝駐車場や遊歩道などの清掃活動を行いました。

白猪の滝の水結シーズンも終わり、この清掃活動で、辺りはきれいになりました。

なつかしの 写真



川内村青年団発足大会

川内町新誌に「昭和二九年、川上・三内両村の合併問題が起こり、両青年団長（川上村―菅野斗清、三内村―高須賀義則）も合併委員として協議に参画し、遂に昭和三〇年四月、川内村誕生、ここに川内村青年団発足！」の記述があります。

まさにこの時の川内村青年団発足記念に撮られた写真です。記念写真には、セーラー服や学生服の若者をはじめ、男女合わせて百人を超える青年団員らが写っており、当時の若者のエネルギーが伝わってきそうな写真です。

なつかしの写真を募集します。

役場総務課広報係までご一報を！

五月例会のご案内

日時 五月五日 午後七時半
場所 中央公民館
宿題 緑・晴れ・噂

川柳もづく吟社三月例会報

高瀬 喜撰亭選

きつちりと服整えて面接日
信用は無いが才智の利く男
薄味に馴れてグルメにあわぬ口
味噌汁のお替りをする二日酔い
信用をされて我が身に荷が重い
へそくりへ信じた仲がゆらぎだし
塩加減味に丸みを添えてくれ
正念場きつちり詰めて印を押す
信用はあまりしてない付けの客
噛じつたら父さんのすね甘かった

菅野 美雪
大島 実
平岡 深舟
野中 友親
山本ひろ志
高岡 紫温
山本 紫芳
篠森美登里
岡本 武士
高瀬喜撰亭



第5回 源太桜まつり

“桜三里”の名の由来となった源太桜。町指定天然記念物で樹齢300年のこの桜は、旧金毘羅街道沿いにあります。

源太桜は2本あり、高さは、2本とも17m。幹周は、2.88mと2.15mです。

4月の開花期には、次のとおり“源太桜まつり”を開催します。みなさんのお越しをお待ちしております。

■日時 4月1日(日) 午前9時30分～

■場所 土谷公民館

■イベント内容

ウォーキング源太桜（1.650m）、もちまき（14時）、カラオケ大会、甘酒無料サービス、お楽しみ抽選会、農産物即売バザー、投句箱設置ほか

■主催 ふるさと桜三里会実行委員会

■問い合わせ先 ☎966-5767 佐伯

満1歳



来月号は5月生まれの満1歳児を募集します。4月5日までに役場総務課広報係へ、写真とコメントをお寄せください。

【大学卒業程度】

試験の種類	申込受付期間		第1次試験日
	郵送受付	持参受付	
国家公務員採用Ⅰ種試験	4月3日(火)	5月1日(火)	6月10日(日)
国家公務員採用Ⅱ種試験			7月1日(日)
国税専門官採用試験	～	～	6月17日(日)
労働基準監督官採用試験	5月10日(木)	5月10日(木)	
法務教官採用試験	7月26日(木)～8月9日(木)		9月23日(日)
航空管制官採用試験			

平成13年度国家公務員採用試験

募集

INFORMATION

問い合わせ先
〒760-0068 高松市松島町1の17の33 人事院四国事務局第二課試験係
☎087・831・476
5まで

【高校卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
海上保安学校学生採用試験(特別)	4月12日(木)～4月20日(金)	5月27日(日)
国家公務員採用Ⅲ種試験	6月20日(木)～6月27日(木)	9月2日(日)
刑務官採用試験	7月26日(木)～8月9日(木)	9月16日(日)
入国警備官採用試験		9月23日(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	8月30日(木)～9月11日(火)	10月27日(土)
気象大学校学生採用試験		10月28日(日)

自衛隊幹部候補生募集

- 試験日 5月26日(土)・5月27日(日)
- 受付 4月9日(月)～5月11日(金)
- 応募資格 22歳以上26歳未満
- 給与等(一般幹部候補生) 幹部候補生期間中 218、400円
- ・1年後3尉(幹部)に昇任 247、500円
- ・ボーナス年3回(6月・12月・3月)計4・75ヵ月
- 休暇等 夏・冬・春季に、それぞれ2週間前後の連続休暇があり、完全週休2日制
- 衣食住 官舎、独身寮
- 問い合わせ先 自衛隊松山募集案内所(☎947・3040)まで

ワープロ・パソコン講習受講生募集

母子家庭の母や子女等が、就業に必要な技能や資格を身につけ、より有利な条件で就職するため、パソコン及びワープロ講習を実施します。

- 申込受付期間 4月2日(月) 午前9時から4月13日(金) 正午まで
- 受講料 無料(教材費自己負担)
- 申込・問い合わせ先 講習期間・申し込み方法など詳しいことは、松山市中一万町7の3愛媛県母子福祉センター(☎931・1022)

相談

人権相談所

- 日時 4月4日(水) 午後1時～4時
- 場所 川内町中央公民館

相談内容

差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等の教育相談

- 日時 毎週月・火・水・金曜日 午前8時30分～午後5時

場所

中央公民館2階教育相談室

内容

いじめ・不登校・学業不振等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

相談員

教職経験豊かな男女の教育相談員が相談に応じます。

(無料・秘密厳守)

電話相談

☎966・6150

いそぐじぶが

旧日本赤十字社救護
看護婦・旧陸海軍従
軍看護婦の皆様へ

先の大戦において戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦、並びに旧陸海軍従軍看護婦のうち慰労給付金未受給者の方に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈いたします。書状の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、書状の請求をされる方は、総務省大臣官房管理室へ直接請求書類を送付してください。

□請求期限

平成15年3月31日まで

□請求書類の送付及び問い合わせ先

〒100・8926 東京都千代田区霞が関2の1の2
中央合同庁舎2号館8F
総務省大臣官房管理室 業務担当（☎03・5253・5182直通）

銃砲刀剣類の
登録審査

銃砲刀剣類を発見した場合、警察署への発見届出後、すみやかに発見者（所有者）自身が銃砲刀剣類を持参し、登録手続きをしてください。

□日時

毎月第3水曜日

・刀剣類 13時～16時まで

・銃 砲 15時～16時まで

□会場

愛媛県庁内会議室

□問い合わせ先

持参品など詳しいことは、愛媛県教育委員会文化財保護課（☎934・3229）まで

郵便局外務職員による
「住民票等郵送サービス」

従来の郵便局窓口事務に加え、郵便局外務職員が住民票等の申請用紙や送付用封筒、手数料に必要な定額小為替等を申請者の自宅へお届けする等のサービスが4月1日から実施されることとなりました。

このサービスは、外務職員が通常の配達作業の途中で立ち寄ることを原則としており、

そのサービス提供の手順は、
①申請用紙、役場等への送付用封筒・返信用封筒のお届け

②手数料のための定額小為替と郵送用切手のお届け及び申請書等を封入した郵便物のお預かり

③役場等からの住民票等が納入された郵便物の配達

となっており、役場や郵便局まで出向けないが急を要しない方、高齢者の方へのサービスの提供をいたします。

□問い合わせ先

川内郵便局

（☎968・2200）

もよおし

春の花フェスティバル

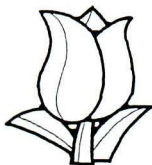
□日時

4月28日(土)～4月30日(月)

□会場

愛媛県花き総合指導センター
1（重信町下林）

（☎964-5867）



●4月ごみの収集日●

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週 月・木	東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	4月30日(月)は 5月1日(火)に収集
火・金	北方東・北方西・南方東 南方西	変更なし
水・土	町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地・前松瀬川	

2. もえないごみ・有資源回収

収集地域	ペットボトル・類 もやさないもの	ガラス・空きビン類 蛍光灯類	有資源回収	空き電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	4/2(月)	4/9(月)	4/16(月)	4/23(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	4/3(火)	4/10(火)	4/17(火)	4/24(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横瀬団地 前松瀬川	4/4(水)	4/11(水)	4/18(水)	4/25(水)

□内容

花と花壇のコンクール、趣味園芸展、押し花展、ドライフラワー展、花の種・ポット苗プレゼント、花のお絵かき、花と緑の相談コーナー、ふるさと市コーナー及びバザー、フラワーオーケシオンなど

自衛隊松山駐屯地
創立46周年記念行事

□日時

5月20日(日) 10時～15時

□場所

陸上自衛隊松山駐屯地

□内容

記念式典、訓練展示、ジープ試乗、駐屯地一般公開など



【問い合わせ先】
松山駐屯地（☎975-0911）

4月健康情報

●健康センター ☎966-2191



世界保健デー
(4月7日)

○乳幼児相談

日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター1階
内 容 身体計測、育児相談
持参品 母子健康手帳

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。

日 時 毎週水曜日 午前9時～12時
場 所 健康センター1階 運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日 時 4月13日(金) 午後2時～4時
場 所 健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡ください。

野犬・不用犬引き取り

日 時 毎週月曜日 午前8時30分～9時
場 所 健康センター
持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、
狂犬病予防注射済票

☆不幸な犬をつくらぬ為にも、繁殖を希望しない場合は、
不妊・去勢手術に努めましょう。

*狂犬病予防注射と犬の登録について

集合の狂犬病予防注射（毎年受けること）と登録（生涯1度）を4月24日・25日・26日・27日の4日間実施します。なお、日程等詳細は9ページをご覧ください。

予防接種

	日 時	対 象 児 と 注 意 事 項
三種混合	4月10日(火) 午後2時～3時	3ヵ月～7歳6ヵ月の者。 ※百日咳にかかったことがある方は二種混合（ジフテリア・破傷風）を受付で申し出てください。
日本脳炎	4月18日(水) 午後2時～3時	6ヵ月～7歳6ヵ月の者。 ※標準的には、3歳で2回、4歳で1回の合計3回を受ける必要があります。
麻疹	4月20日(金) 午後2時～3時	1歳～7歳6ヵ月の者

場 所 健康センター2階
持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

4月の当番医 (診療時間：午前9時～午後5時)

日	当 番 医	住 所	電 話
1日(日 曜 日)	泉 内 科	川内町南方	966-2226
8日(日 曜 日)	国立療養所愛媛病院	重信町横河原	964-2411
15日(日 曜 日)	山 本 内 科	川内町北方	966-2066
22日(日 曜 日)	藤本内科クリニック	重信町横河原	960-5500
29日(みどりの日)	中 川 病 院	松山市南梅本町	976-7811
30日(振替休日)	藤 石 病 院	重信町志津川	964-1234

食生活改善講座の 参加者募集

自分や家族の健康づくりのために
食生活を見なおしてみませんか。

毎日の暮らしの中に生活習慣病…がん、高血圧、糖尿病、高脂血症等々…の原因がかくれています。食生活改善講座に参加して、自分の家族の健康を見なおしてみませんか。

内 容／健康づくり、生活習慣病に関する講義、実技指導、調理実習

日 程／平成13年5月～平成14年2月(10回コース)
月1回の予定 午前9時30分～午後1時

場 所／川内町健康センター

修了者／10回中8回以上出席した方を修了者とし、
修了証書と記念品をさしあげます。

お申し込み・
お問い合わせは／
川内町健康センター
栄養士 河端まで
TEL 966-2191



町の動き（3月1日現在）

人 口	11,283人	(+7人)
男	5,332人	(±0人)
女	5,951人	(+7人)
世 帯 数	3,896戸	(+9戸)

戸籍の窓

（2月受付分・敬称略）

☆お誕生おめでとうございます

住 所	保 護 者	名 前	生年月日
旦 之 上	浅野 純	陽 斗	1.25
森	城本 亮	潤	2.15
旦 之 上	前川 六信	舞 衣	2.23

★ごめい福をお祈りいたします

住 所	氏 名	年齢	死亡月日	世 帯 主
板 戸	高須賀清一	78	2.4	高須賀清一
ガリラヤ荘	林 愛子	92	2.7	林 愛子
ガリラヤ荘	白戸 年政	79	2.10	白戸 年政
北 八 幡	和泉元 正	60	2.14	和泉元 正
小 坂	大原 喜子	71	2.14	大原 俊文
北 八 幡	細川 俊長	84	2.15	細川 俊長
徳 吉	佐伯トミエ	76	2.15	佐伯 政美
三 軒 屋	篠森セツヨ	79	2.16	篠森 輝一
則 之 内	栗田 直之	63	2.19	栗田 直之
則 之 内	宇和川秀明	66	2.23	宇和川秀明
河之内音田	伊東 仁性	82	2.23	伊東 仁性

交通事故の発生状況 平成13年3月10日現在

	本 年	昨 年 比
発 生	271	+ 4
死 者	1	- 2
傷 者	340	+ 13

（松山南警察署管内）

- ・死者1名は、横断高齢歩行者
- ・夜間は反射材で自己防衛を
- ・道路の横断は横断歩道・歩道橋の利用を



表紙の写真

3月11日、遂にふるさと交流館の入館者が100万人を突破しました。100万人目は、松山市南久米町の左京理恵さん親子で大西町長より記念品が贈られました。

健康センターから

乳幼児健診

○1歳6ヵ月児健康診査

日 時 4月19日(木)

受 付 午後1時～2時

場 所 健康センター2階

対象児 平成11年8月・9月・10月生まれの幼児

内 容 身体計測、問診、貧血検査、小児科診察、歯科診察、保健指導（栄養・歯科）

持参品 母子健康手帳、アンケート（事前に送付します。）

○育児相談

日 時 4月24日(火)

受 付 午前9時～10時

場 所 健康センター 1階

対象児 平成12年9月・10月、平成12年2月・3月生まれの乳幼児

（6・7ヵ月児、1歳1・2ヵ月児）

内 容 身体計測、発達チェック、保健指導、栄養指導

持参品 母子健康手帳、アンケート（事前に送付します。）

○育児学級

日 時 4月24日（火）

受 付 午後1時～2時

場 所 健康センター 1階

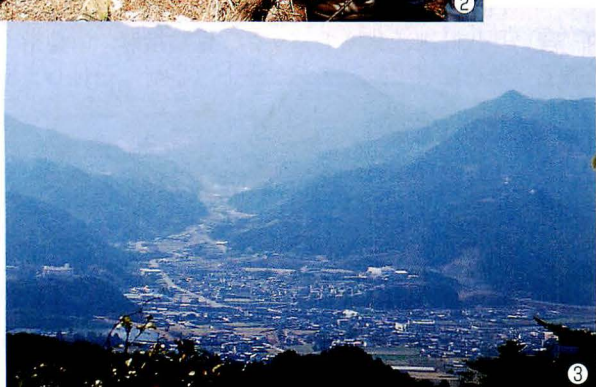
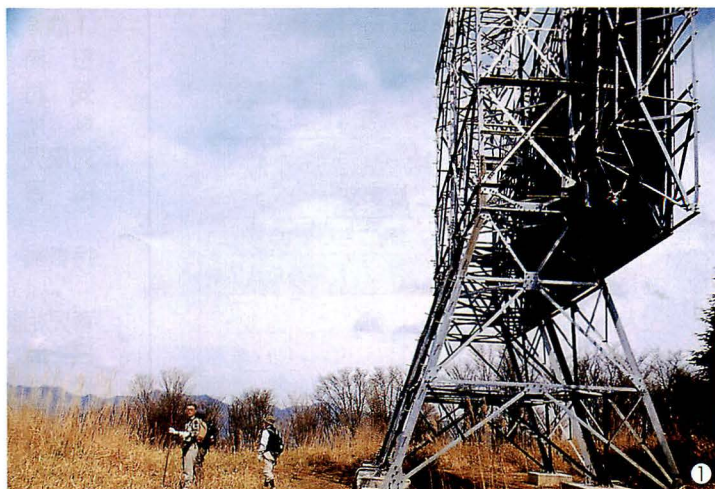
対象児 平成12年12月、平成13年1月、平成12年5月・6月生まれの乳児（3・4ヵ月児、10・11ヵ月児）

内 容 身体計測、発達チェック、小児科診察、保健指導、栄養指導

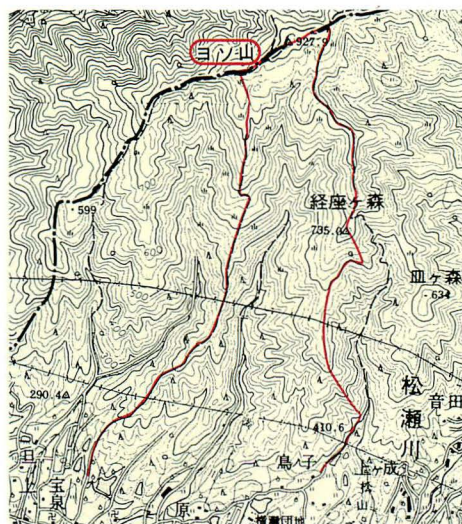
持参品 母子健康手帳、アンケート（事前に送付します。）

編集後記

“台地のよう
な”そんな印
象を受けたの
がヨソ山山行。
川上の平野
部からは、間近に見える北方
の山々も、歩いてみると、な
かなかその頂きに近づけない。
この北方の南に面した高台は、
日当りがよく、東に石鎚連峰、
西は松山平野、遠くは伊予灘
の島々まで一望できる。
原始、古代の遺物も出土し、
古くから拓けていたことも、
うなづけた。



- ① ヨソ山山頂にある反射板。
ヨソ山からは、重信町の山之内の山々や高縄山がよく見える。
- ② 重信町との境に点在する「川上村」の境界石。
- ③ 登りの途中、木立の間からは、西谷口から井内方面が一望できる。



● 所要時間

西之側	2時30分
ヨソ山	2時20分
鳥ノ子	

ヨソ山

ぶこぎ“をして出た尾根道を西進し、笹竹の生い茂るヨソ山に着いた時は、十二時を過ぎていた。
ヨソ山の山頂はなだらかで広く、山之内の山が迫って見え、遠くには高縄山も顔を出している。
山頂での昼食も慌しく済ませ、いそぎ経座ヶ森経由で下山する。経座ヶ森まではスムーズに下山できたが、ここからは地図にない道を行く。先達の印した赤いテープを頼りに進むと、鉄塔に出た。この後は滑り落ちそうな道が九十九折になっていて、本当に滑りながら山を下り、仏生川の源流近くの沢に出た。

三月三日、かわうち探検隊はヨソ山にアタックした。西之側から尾根伝いのコースでヨソ山を目指す。登り始めの山道は、ウラジロが生い茂り、それをかき分けながら松林の中を進む。途中、二本目の鉄塔の下に出たところで小休止。北方の山は、急坂がない分、ダラダラと長い山道が続く、見た目より奥が深い。靴のひもを締め直し、再びヨソ山目指し歩き出す。少し“や